

# 関西連盟大会規定

## 第1条 <選手資格>

- (1) 本連盟の公式戦に出場し得る選手は、次にかかげる以外は、中学1年生から3年生までとし、選手資格審査で適格と認められた者で、当該年度の登録証（選手カード）を取得した者に限る。
- (2) 秋季大会には、3年生は出場できない。
- (3) 春季大会には、小学校卒業予定者で、中学入学直前の者は出場できる。
- (4) 病気、その他やむを得ない事情により、中学校を留年した者は1カ年に限り出場できる。
- (5) 西日本選手権大会の出場資格は、当該年度の関西大会に登録したメンバーを原則とする。また、当該年度の日本選手権、全国選抜大会および各連盟記念大会に出場のチームは、原則として出場資格はない。

## 第2条 <選手登録>

- (1) 選手登録は各大会に定められた期限内に選手登録書4通により、登録を完了しなければならない。
- (2) 期限に遅れた場合および不正な登録をした場合は、出場資格を失うことになる。
- (3) 登録完了後は、原則として登録選手および背番号の変更は認められない。ただし、怪我・退団等による選手変更は認めることとし、大会開催前日までに、所定様式（登録選手変更願）で大会本部に提出すれば認める。それ以降の変更は認めない。なお、新規に選手を増やすことは認めない。
- (4) 選手登録書は、関西連盟の審査後、3通は連盟が保管し、1通は当該チームに返却する。試合時は登録証（選手カード）とともに常に携行すること。試合当日、メンバー表とともに提出できない場合は、不戦敗とする。

## 第3条 <登録人員・ベンチ入り人員>

- (1) 登録人員は、監督1名、コーチ4名、スコアラー1名、選手25名以内とする。
- (2) 監督・コーチの資格年齢は20才以上とする。
- (3) ベンチに入れるのは、監督(30)、コーチ2名(40、50、60、70のいずれか)、スコアラー1名、選手25名以内とする。
- (4) 監督に支障あるときは、コーチが代行して入ることができる。監督に変更ある場合は、試合開始前に大会本部に所定の用紙で届出ること。

## 第4条 <ユニフォーム・身だしなみ>

- (1) 登録された選手は全員統一されたユニフォームを正しく着用し（ズボンの裾を降ろしたり、見苦しい着用をしないこと）、指定のワッペンを左袖につけなければならない。
- (2) 監督、コーチも選手と同一服装とする。
- (3) 選手の背番号は1番から25番までに規制する。
- (4) 出場選手のウインドブレーカーの着用を禁止する。プレー中の選手はもちろんブルペンで練習中の投手・捕手も含む。グラウンドに出ている選手は、ユニフォームの中に着込んでもいけない。ただし、ベンチ内の選手および走者となった投手は除く（悪天候などの場合は審判員の指示によって許可する）。
- (5) 長髪、茶髪およびヒゲやピアスをした選手、監督、コーチ、スコアラーはベンチに入れさせないこともあるので、身だしなみを整え大会に臨むこと。

## 第5条 <用具>

- (1) 連盟公認の金属製バット並びに接合バットの使用は差し支えない。
- (2) 危険防止の見地から打者、走者、次打者・ボールキーパーおよびベースコーチは両耳つきヘルメットを使用すること。
- (3) 試合開始に先立ち、審判員または大会役員は、ヘルメット・バットの損傷を点検し、安全性を確認すること。
- (4) 捕手はバイク(急所防具)および用具を装着(投球練習またはブルペン)すること。出場チームは少なくとも2個のバイクを用意すること。
- (5) 捕手の膝裏負担軽減用(ニーリリーフ)の使用を認める。
- (6) バットリング、鉄棒類は球場への持込みを禁止する。
- (7) 手袋の使用は認める。ただし色は白・黒に限る(監督・コーチ含む)。なお打者のリストバンド(手袋一体型を含む)や滑り止めスプレーの使用および出塁時、手に持つことは禁止する。
- (8) 投手が利き腕の手首の白色のリストバンド(サポーターなど)を使用することを禁止する。ただし、負傷などのため応急処置として、目立たない肌色に近いもので投球に影響を及ぼさないと審判員が認めた場合は除く。
- (9) 外野手が眩しくて守備に支障が出る場合に限り、審判員の許可を得たうえでサングラスの着用を認める。ただし、ミラーレンズは使用できない。また監督、コーチは色つきの眼鏡を使用してはいけない。やむを得ず使用するときは、事前に大会役員または審判員に申し出て使用許可を得ること。
- (10) マウスピースの使用を認める。ただし、白色または無色透明のものに限る。
- (11) ベンチの中への携帯マイク、携帯電話の持込を禁止する。なおメガホンの使用については監督に限り認める。

## 第6条 <正式試合>

- (1) 正式試合は、以下を除き、規則書4.10および4.11に定められた通りとする。
- (2) 試合は7回戦とする。
- (3) 延長戦は9回までとし、なおも同点の場合は1死走者満塁の状態でタイブレーク制とする(最長12回まで)。その際、先頭打者は、前回終了時の打順を引き継ぎ、先頭打者の前位の3選手がそれぞれの塁につき走者となる(代打・代走は認める)。
- (4) 5回以降7点差をもってコールドゲームを採用する。ただし、決勝戦を除く。
- (5) 決勝戦を含め、全ての試合に時間制を採用する。
  - a) 試合開始後2時間(中断時間は除く)を経過して新しいイニングに入らず、そのイニングを持って勝敗を決する。ただし、少なくとも5回までは試合を継続する。
  - b) 後攻チームがリードしているときに2時間を経過した場合には、そのプレーの終了をもって試合を打ち切る。
  - c) 使用時間に制限のある球場は、制限時間まで1時間45分あれば、その日の最終試合を行う場合もある。この場合には、事前に取り決めた時刻が経過すれば新しいイニングに入らず勝敗を決する。または、事前に取り決めた時刻になった時点で中止し勝敗を決する。
- (6) 降雨などにより試合の途中で中止された場合、試合成立(規則書4.10)しているときは規則書4.11(d)【注】をもって勝敗を決する。

- (7) 次に該当する試合は、後日に特別継続試合をする。
- a) 試合が成立する前に中止された試合。
  - b) 試合が成立した後、7回が完了するまでに制限時間を残して中止され、規則書 4.11 (d)【注】により同点の試合。
  - c) 特別継続試合は次の通りとする。
    - ① 中止となった元のままを継続する。よって、元の試合で交代した選手は特別継続試合には出場できない。
    - ② 監督・コーチの交代は認めるが、特別継続試合前に大会本部に所定の用紙で届け出ること。
    - ③ 時間の計測は、元の試合と特別継続試合の合算とする。
    - ④ 特別継続試合の日時、球場、審判員は、大会本部にて決定する。
- (8) タイゲームの場合は、処置を次の通りとする。
- a) 1 2 回を終了し同点の場合は、最終メンバー 1 8 名により、抽選で勝敗を決する。
  - b) 2 時間を経過し同点の場合は、次のイニングよりタイブレーク（最長 3 回）を行い、なおも同点の場合は抽選で勝敗を決する。
  - c) 特別継続試合の場合は、時間があっても 7 回終了以降は延長戦を行わずタイブレークとする。
  - d) 延長回の途中または 2 時間を経過し試合続行ができないときは、抽選で勝敗を決する。
- (9) 試合中降雨で続行するか中止するかは、審判員・大会役員と球場責任者とで判断決定するもので、当該チームが意見を申し出ることにはできない。日没の場合でも同様である。
- (10) 原則として、ナイターは行わない。
- (11) 特別継続試合を行うことにより、日程の都合上ダブルヘッダーもあり得る。
- (12) ブロック予選の決勝戦は、順位決定戦ゆえコールドゲームを採用する。またブロック予選では、敗者復活戦を行うことができる。

#### 第 7 条 < 試合開始時間 >

- (1) 試合は原則として 1 日 3 試合以内とする。
- (2) 1 日 3 試合の場合は、開始を 9 時、第 2 試合 1 1 時、第 3 試合 1 3 時とする。
- (3) 1 日 2 試合の場合は、原則として開始を第 1 試合 1 0 時、第 2 試合 1 2 時とする。
- (4) 1 日 4 試合以上行う場合は、試合開始時間を別に定める。
- (5) 入場式を挙行了た場合は、試合時間を適宜遅らす。
- (6) 前の試合が予定より早く終了した場合は、次の試合を予定よりも早めて開始することもある。

#### 第 8 条 < 試合開始前の準備 >

- (1) ベンチは、試合番号の若い方を 1 塁側とする。
- (2) 第 1 試合に出場するチームは、試合開始 4 0 分前までに球場に到着し、メンバー表 4 部、選手登録書、登録証(選手カード)および公認球新球 3 個を大会本部に提出しなければならない。
- (3) 第 2 試合以降のチームは、前の試合 5 回終了時にメンバー表 4 部、選手登録書、登録証(選手カード)および公認球新球 3 個を大会本部に提出しなければならない。

- (4) メンバー表は、フルネームで記入し、ふりがなをつけること。
- (5) メンバー表を提出した後、攻守を決定する。
- (6) メンバー表提出および攻守決定は、主将の任務とする。その際、審判員または大会役員が立ち会うこと。
- (7) 試合開始5分前までに、球場に到着しないチームおよび選手が9名揃わないチームは原則として棄権とみなす。
- (8) 次の試合チームの先発バッテリー1組に限り、前試合の5回終了時からブルペンに入って投球練習を行うことができるが、試合の妨げにならないように注意すること。なお、遠投は禁止する。また、投球練習時においても、捕手は全防具を着用すること。
- (9) 試合前の練習は、球場外の空地を利用してもよいが、通行人、特に子供に注意し、監督、コーチの指導下に行うこと。
- (10) 試合前のシートノックは放送開始より7分間とするが、大会運営の関係でシートノックの時間を短縮したり、シートノックなしで開始することもある。
- (11) 相手チームがシートノック中は、他チームはベンチ内で待機すること。
- (12) グランドの整備は、試合開始前に両チームで行う。最終試合終了後の整備は、最終試合の両チームで行う。使用したベンチは清掃して引き揚げること。

#### 第9条 <規則の適応>

- (1) 規定の広さを持たない球場、または囲いのない球場での試合を行う場合は、特別グラウンドルールを定める。
- (2) 審判員の裁定については、打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、あるいは走者がアウトかセーフかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、選手、監督、コーチがその裁定に対して異議を唱えることは許されない。
- (3) 選手交代通知および審判員に対する規則適用上の疑義についての申し出は、監督のみに限る。
- (4) 試合中にトラブルに生じた場合には、当該審判員が責任を持って処理するのは勿論であるが、審判員が裁定に苦しむとき、あるいは当該審判員のカウントおよび規則適用上の誤りについては、控審判員がその協議の解決に当ることができる。そしてその裁定は、最終的なものとなる。
- (5) 監督が、投手のもとに行ける回数が制限するために、規則書 8.06 を適用する。ただし、交代する投手が他のポジションにつくことは差し支えない。
- (6) 投手は同一イニングで、投手以外の守備位置に2度以上つくことは許されないとする規則書 3.03【原注】の前段は適用しない。
- (7) 投手が投球する手を、口または唇につけた場合、あるいは規則書 8.02(a) の条項に違反した場合、審判員は直ちにタイムをかけ警告するとともに、そのボールを交換することとする。警告したにも関わらず繰り返されたときは、その投手を試合から除く場合もある。
- (8) 規則書 9.02(c) の【原注】 ハーフスイングのリクエストについては、規則書通り認める。捕手は球審に対し、打者がバットを振ったか否かについては、塁審にアドバイスを求めるよう要請することができる。ハーフスイングをリクエストする捕手は、打者を指差し、口頭で“スイング”“振った”と球審に要請することとする。

捕手が一塁や三塁の塁審に対して直接指差してリクエストすることはできない。ただし監督は打者が振ったか否かについて、ベンチ内から捕手に指示することはできる。

- (9) 打者が盗塁を企てたとき、捕手の送球を打者が妨害したかどうかの判断は、打者が現実に捕手の守備を妨げたかどうかによることを原則とするが、本連盟では審判員の判断によって、打者が紛らわしい動作をしたときにも適用する。
- (10) 試合中、選手に不慮の事故が起き、攻撃側チームより臨時代走の申し出があったとき、審判員はその必要を認めれば守備側監督に説明して許可する。また頭部への死球は臨時代走とする。臨時代走はラインナップに出ている選手で、事故のあった走者より打順が前位の選手を選ぶこと（ただし、投手は除く）。守備側チームによる指名権はない。なお、代走はその回限りとする。
- (11) ラフプレーに関しては厳しい措置をとる。例えば、走者が足を高くあげてスライディングすることや、ベースを隠したり、走塁を妨害するような野手のブロック、体当たりなどは危険妨害のため禁ずる。現実にこれが妨害になった場合、守備妨害あるいは走塁妨害を適用するとともに、当該選手および監督に嚴重注意する。

#### 第10条 <安全・スピードアップ・マナー>

- (1) 試合はスピーディに行い、監督、選手間のサインもできる限り簡素化、迅速化し無駄な時間を省くこと。
- (2) 攻守交替は、全力疾走で行うこと。
- (3) イニングの始めに攻撃陣が円陣を組み場合、先頭打者およびベースコーチは円陣に加わらず速やかに所定の位置につくこと。
- (4) 打者は打者席に速やかに入って打撃体勢をを取り、みだりに打者席から出てはならない。
- (5) 次打者は次打者席で低い姿勢で待機し、前の打者が打撃を完了すれば、直ちに打者席に入ること。
- (6) 次々打者は、ベンチ内で待機すること。
- (7) グラウンド内での控え選手のウォーミングアップは、投手と防具を付けた捕手の一組および交代して出場予定の野手一組に限る。遠投やゴロ捕球練習、素振りやランニングは禁止する。
- (8) エルボーガードとレッグガードの使用を認める。（色は白、紺、黒）。打者が二塁打を打ったときは、ベンチサイドのベースコーチが、速やかに装具を受け取り進行に支障のないように努めること。
- (9) 初回の投球練習は、1分間を超えず8球以内とするが、2回以降の投手の投球練習は3～4球までとする。ただし、審判員は季節または状況を考慮する。
- (10) ボール廻しは、一廻りとし、投手への返球は定位置付近から行うこと。また、打者が打撃継続中に走者がアウトになったとき、外野へのライナー、フライを捕球した後のボール廻しは禁止する。
- (11) 第3アウト後の試合球は、投手付近に置くこと。
- (12) タイムについて
  - a) タイムは、監督や選手が要求したときではない。あくまでも審判員が認め、タイムを宣告した瞬間からである。

- b) 無用なタイム、特に時間を引伸ばすようなタイムは一切認めない。試合中選手が、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
  - c) タイムは、30秒以内に限定する。ただし、審判員が認めたときは、この限りでない。
  - d) 打者がタイムを要求する時期は、投手が投球動作に入る前でなければならない。また打者は、投手が投球動作に入ったら打者席から出ることは許されない。
  - e) タイム中に、塁上の走者がスタート練習をするのは危険防止のため禁止する。
  - f) 守備側からのタイムで試合を停止されたときは、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- (13) タイム回数の制限
- a) 監督が1試合（7イニングス）に投手のもとへ行ける回数を3回までとする。ただし、投手を交代させた場合は回数として数えない。
  - b) 監督が1試合に3回投手のもとへ行った後、4回目に行けばその時の投手は自動的に交代する。ただし、交代した投手は他のポジションに付くことができる。
  - c) 延長回に入った場合、監督はそれ以前の回数に関係なく2イニングスに1回投手のもとへ行くことができる。
  - d) 2人以上の野手（捕手を含む）が投手のもとへ行ける回数を1試合（7イニングス）に3回とし、4回目以降に行くことは許されない。
  - e) 監督と共に野手がマウンドに集まることは、野手のタイム回数として数えない。
  - f) 投手交代で投球練習の後、サイン確認のため捕手が投手のもとへ行くことは許されるが、極力時間を短縮するよう努める。
  - g) 延長回に入った場合、野手はそれ以前の回数に関係なく1イニングス1回投手のもとへ行くことができる。
  - h) 攻撃側の監督が打者・走者に指示を与える回数は、1試合（7イニングス）に3回までとする。
  - i) 延長回に入った場合、攻撃側の監督はそれ以前の回数に関係なく2イニングスに1回打者・走者に指示を与えることができる。
  - j) 相手チームのタイム中に打者・走者に指示を与えることができるが、プレイの再開を遅らせた場合は監督のタイムが1回数えられる。
  - k) 監督が投手のもとへ行ったかどうかの判断はファールラインを越えたか否かを基準とする。
  - l) 野手が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、各塁を結ぶ線と投手板の中間を越えたか否かを基準とする。
- (14) 走者に対するハイタッチなど祝福お接触は肉体的援助としないが、グラウンド内では攻撃側・守備側ともにそのような行為を禁止する。
- (15) 試合終了後の相手方ベンチ、および本部席への挨拶はしないこと。
- (16) トラブルなどの際、審判員や相手選手に手をかけることは厳禁する。

#### 第11条 <監督、指導者に対する注意事項>

- (1) 監督・主将会議で説明または定められた事項は、チーム全員に徹底させること。
- (2) 「日本リトルシニア硬式野球協会 周知徹底事項」を遵守し、試合の円滑な進行に努めること。

- (3) 監督・コーチは出場選手に対し中学生らしい態度で試合を行うように指導することは勿論、選手への体罰は厳禁とする。
- (4) 試合中および練習中に、指導者が選手に対し、暴力などの行き過ぎた指導があれば、連盟より厳しい処置を科す場合がある。
- (5) 如何なる理由があっても監督は、試合中に選手をグラウンドよりベンチに引揚げさせてはならない。規則書 4. 15 を適用する場合もある。
- (6) 試合中、監督、コーチ、スコアラーは特別の理由がない限り、みだりにベンチを離れないこと。また、コーチ、スコアラーは試合中にグラウンド内に出てはならない。
- (7) 各チームは自チームの応援団の行為について責任を持つこと。
- (8) 相手を中傷するような野次を発したり、選手、審判員に対する個人攻撃はベンチ内選手はもとより、応援団もこれを禁止する。
- (9) 応援団の用具はメガホンのみ認め、鐘、太鼓、笛やペットボトルなどの鳴り物は禁止する。また投手が投球動作を起こすと同時に、歓声を上げることがあるが、その度合いが過ぎると判断したときは、当該審判員または大会役員が注意を与える。
- (10) 監督、コーチ、選手はスタンドの応援団とみだりに私語を交わしてはならない。
- (11) 本連盟主催の大会中、不慮の負傷・疾病に対して主催者（大会本部）は、応急手当を施すが、それ以上の責任は負わない。
- (12) ブロック大会および各チームのエキシビジョンゲームなども、本大会規定に基づいて行うこと。

## 第 12 条 <規則書の定義>

本大会規定に記された規則は、その年度の公認野球規則およびアマチュア内規を適用する。

### (付 則)

昭和 59 年 9 月	制 定
昭和 62 年 1 月	一部改正
昭和 63 年 10 月	一部改正
平成 2 年 10 月	一部改正
平成 3 年 11 月	一部改正
平成 4 年 9 月	一部改正
平成 6 年 9 月	一部改正
平成 9 年 1 月	一部改正
平成 11 年 1 月	一部改正
平成 13 年 1 月	一部改正
平成 14 年 1 月	一部改正
平成 15 年 1 月	一部改正
平成 16 年 9 月	一部改正
平成 17 年 9 月	一部改正
平成 18 年 9 月	一部改正
平成 19 年 9 月	一部改正
平成 19 年 9 月	一部改正
平成 22 年 11 月	全面見直し
平成 24 年 12 月	一部改正

# 日本リトルシニア中学硬式野球協会 周知徹底事項

## 1. 試合を早くするために

- ① サインは複雑なものはなくし、かつ速やかに出すよう協力を求める。  
また打者については打者席内でサインを見る事とし1球毎にボックスを出てサインを見ることを禁止する。
- ② 投手の不必要なけん制は自粛させる。(例えば離塁していない走者へのけん制など)
- ③ 捕手の動作を機敏にさせる。(速やかなサイン、用具の脱着、バックアップや打ち合わせからの速やかな戻りなど。また投手への返球は前に出ないで定位置からとする)
- ④ 投手のブロックサインは禁止。また内野手から投手・捕手へのサインは簡単にする。
- ⑤ 内野手が投手に返球する場合、マウンドに持って行かず、定位置からとする。
- ⑥ 打者の打撃継続中は塁上の走者をアウトにしてもボール回しをさせない。
- ⑦ 先頭打者・ベースコーチはミーティングに参加せず、速やかに所定の位置につく。

## 2. マナーについて

- ① 投手のウォームアップ中、打者が打者席付近でタイミングを計るような行為は禁止。
- ② 次打者は速やかに次打者席に入り、投球時には低い姿勢で待機する。
- ③ 走者やベースコーチなどが捕手のサインを見て、打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。
- ④ ベースコーチが打者走者(走者)の触塁に合わせて「セーフ」のジェスチャーやコールをする行為を禁止する。
- ⑤ 本塁打を打った打者の出迎えはさせない。

## 3. 規則上特に注意すべき事項について

- ① 投手に基本的なルールを徹底させる。(投手板へのへのつき方、自由な足の位置、自由な足の踏み出し、軸足の移動とはずし方、投球動作、ストレッチの中断など)
- ② 捕手のいわゆるブロックプレー
- ③ 走者の野手に向かってのあるいは足を上げてのスライディング
- ④ 打者走者のダイヤモンド内に膨らんでの走塁
- ⑤ 走塁を助けるための捕手送球直前のスイングや故意に打者席から前にでる打者の行為
- ⑥ 死球を得るため投球のコースから逃げない打者(投球を避ける動作のないもの)

## 4. その他

- ① 打者、次打者、走者はもとよりベースコーチもヘルメットの着用を義務づける。
- ② 金属製バットおよびヘルメット(打者用、捕手用とも)の保守・点検をさせる。
- ③ 試合中、死球などで大きな衝撃を受けたヘルメットは使用させない。
- ④ 試合中、練習中を問わず捕手が座って投球を受ける場合は必ずマスク(スロートガード付)、ヘルメットなど捕手防具の着用を義務づける。
- ⑤ 日程、時間に余裕がある場合でもスピーディな試合進行を励行させる。
- ⑥ 投手のウォームアップ終了時、捕手がセカンドに送球する球を注視させる。
- ⑦ 攻撃中、守備中を問わず、グラウンドでの投手のウォームアップは1組以内とする。

以上